

## 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

### (1) 修学支援

進路研究演習（Cナビ）」と「専門演習」の各担当教員による学生サポート

平成15(2003)年に開設した必修科目「進路研究演習（Cナビ）」は少人数のゼミナル形式の授業であるが、同じ担当教員が4年間持ち上がりで担当する。従って、学生一人ひとりの状況を把握することができ、必要に応じて履修や学習面の相談に乗るなどの支援を行っている。さらに、2年次からはじまる「専門演習」の担当教員と「進路研究演習（Cナビ）」担当教員とが必要に応じて連絡を取り、学生の状況を捕捉している。学生側も学習上の問題だけでなく、学生生活上の悩みについても、日常的にどちらかの教員に相談することができるシステムとなっている。

### ② オフィスアワー

学生が学習面や学生生活上の問題に関して質問をしたり、相談あるいは個人的な指導を受けられるために、各教員の研究室で「オフィスアワー」を設けている。

### ③ 履修状況調査の実施

学生部では年2回、全学生を対象として各科目の履修状況調査を行っている。この調査結果は、出席状況の芳しくない学生に早期に対応するための資料として各担当教員が活用している。中でも運動部に所属している学生は、練習や遠征試合のため学習時間等の面でハンディを背負い、学業とスポーツの両立に支障をきたしやすい。従って、運動部の部長・監督は、この調査結果をもとに彼らの抱える問題の相談に乗り、親身な指導を行うようにしている。

### ④ 社会探訪塾

「進路研究演習（Cナビ）」のクラスのひとつとして設けられており、社会につながるきっかけを掴むという意味から「社会探訪塾」と称している。大学生活や集団への適応に困難さを感じている、もしくはなんらかの理由で学業に対する意欲が低下している学生を対象としている。少人数体制で、内容も通常の授業よりもゆるやかにし、心理面のサポートとともに学習支援を行っている。担当教員には、学生相談室を担当する教員も加わっている。塾では、リレー小説執筆などのワークショップや大学祭での模擬店出店、野外レクリエーション等を通じ、対人関係の回復や社会性の体得を図っている。

### ⑤ 情報センター

情報センターは、情報機器の整備・維持管理とともに、情報関連の授業と課外授業の支援サービスを行っている。また、朝日新聞や判例検索の有料サービスと契約し、学生が自由に利用できる環境を提供している。

「Sun18° 塾（学内塾）」

進路指導・キャリア形成支援体制のひとつとして「Sun18° 塾（学内塾）」を設置している。

11の「塾」があり、それぞれ専任教員2～3人がついている。通常、学生の自習室、講義室、キャリアサポート会館（2号館）で指導を行っている。

「国家大計塾」「税務会計塾」「教員養成塾」「リーガルマイスター養成塾」「宅建チャレンジ塾」「青年実業家養成塾」「ITリーダー塾」「観光・旅行塾」「医療関連塾」「田園都市デザイン塾」「ボランティア・スタディ塾」

#### ⑦海外語学研修制度

平成21(2009)年12月にオーストラリアのボンド大学と語学研修に関する提携を行った。具体的には同大学の英語学校BUELI(Bond University English Language Institute)語学研修プログラムへの参加である。

また、2018年にはアメリカのグアム大学と国際プログラムとの間で学生派遣に関する協定を締結。

#### ⑧表彰制度

学業、資格検定、スポーツ、クラブ活動、社会活動等の分野において表彰に値する顕著な功績があり、かつ他の学生の模範になると認められた者及び団体に対して学長が表彰を行い、副賞として奨励金を授与している。

#### ⑨特待生制度

本学では、地域社会の発展に貢献できる有為な人材を育成輩出するため、人物・学業ともに優秀な者、又はスポーツの分野において特別な実績を有する者で、入学後の活躍が大いに期待される学生を特待生として採用する入試制度を設けている。

#### ⑩奨学金

本学独自の特待生制度・表彰制度の他、日本学生支援機構奨学金、地方自治体・財団法人・民間団体の各種奨学金制度（宮崎県育英資金、鹿児島県育英財団、福岡教育文化奨学財団、あしなが育英会、壽崎育英財団等）も取り扱っている。

#### ⑪学費サポートプラン

本学では、保護者の一時的な経済的負担を軽減するため、民間の金融会社と提携し、簡単な手続きで利用できる学費分納制度を紹介している。

#### ⑫父母懇談会

本学では、「父母懇談会」（宮崎・鹿児島・沖縄会場）を毎年開催し、希望する保護者に対して「専門演習」及び「進路研究演習（Cナビ）」担当教員が個別に面談を実施し、修学状況の説明や学業・進路等の相談に応じている。

#### (2)心身の健康に関する支援

##### ①保健管理センター

本学では、学生及び教職員の健康の保持増進を図るための施設として「保健管理センター」が設けられている。けがによる応急処置や急な心身不調への対応はもちろんのこと、休養のため気軽に訪れて過ごせるスペースとして活用されている。

保健管理センターの主な業務内容

#### a 健康相談

センターでは、健康な学生生活を送るための知識を提供したり、身体的あるいは精神的な悩みに対して随時相談に応じている。心的支援が必要と思われる学生には、学生相談室カウンセラーにつなぐ役割をもち、ケースに応じて連携をとっている。また、健康チェックのための計測器類を設置し、自由に利用できるようにしている。

・身長計 ・体重計 ・血圧計 ・体脂肪計 ・視力計 ・握力計 等

#### b 定期健康診断

学生に対して、毎年1回の定期健康診断を実施している。健康診断の結果は、学生個人に配布され、結果、異常のある学生には精密検査や加療の助言を行うとともに医療機関を紹介している。

#### c 応急処置

思いがけない身体の異常やケガが発生したときは専任の看護師が対応している。また、症状によっては本学の学校医または適切な医療機関を紹介している。

#### d 「健康診断証明書」の発行

定期健康診断を受診している者については、就職活動等に必要な「健康診断証明書」を発行している。

#### ②学生傷害保険

本学では、学生が安心して教育研究活動ができるように、活動中に生じた事故により身体に傷害を被った場合を対象とする「学生教育研究災害傷害保険」及び学生が他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する「学研災付帯賠償責任保険」に全員加入している。

#### ③学生相談室

学生が抱えている様々な悩みや問題を早期に解決し、学生生活を円滑に続けていくことができるように、臨床心理士の資格を有する専任教員が個人的な各種相談に応じている。また、就職や進路の相談に対しては、キャリアコンサルタントの専任教員が対応している。

#### ⑤ハラスメントの防止

本学では、すべての学生及び教職員が公正かつ安全で快適な環境の下での学習、教育、研究及び就業の機会と権利が保障されるよう、ハラスメントの防止と排除のために「ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、学内に相談窓口及び相談員を配置している。